

## 令和8年度第1回奈良県広域水道企業団水道事業等審議会会議録（概要）

### 1. 日時及び場所

- ・日時：令和8年4月22日（水）午後2時00分～午後3時30分
- ・場所：奈良県社会福祉総合センター 5階研修室C

### 2. 出席者等

- （1）審議会委員 8名
- （2）企業団職員 15名

### 3. 審議会次第

- （1）開会
- （2）委嘱状交付
- （3）委員紹介
- （4）説明

- ①奈良県広域水道企業団について
- ②効率的な事業執行に向けた取り組みについて
- ③財政の健全性の確認について
- ④今後のスケジュールについて

※上記内容について説明した上で、各委員より意見をいただいた。

### 4. 委員からの主な意見

- ・事業統合に際し、すべての使用者の水道料金が上がらないよう経過措置が設けられている。このような料金設定とすることで若干、経営に影響を与えていると考える。
- ・資産維持費計上の度合いにより、水道料金水準は相当左右されることとなるが、今後持続可能な経営を維持するために、どの程度の資産維持費の計上が必要となるか検討されたい。
- ・工事負担金や寄贈により整備された資産については、将来更新する際には財源が得られないため、自前の財源で賄う必要がある。この財源が留保できない場合、将来的に企業債に頼らざるを得なくなる。
- ・国や県からの財政支援を得て整備を行う施設について、次の更新のタイミングにおいて、更新財源を内部留保できていないと企業債の発行に頼らざるを得なくなる。この財政支援にあたる部分について、今後どのように確保していくべきなのかを是非検

討されたい。

- ・資産維持費は実際に発生した費用ではなく、その目的は、将来の更新財源を内部留保として確保するために計上するもの。今回の試算結果では、当初想定した資産維持費の目的が達成できていない。かろうじて黒字が確保できている状況で、将来の更新財源確保という目的が果たせていない。あわせて、長期前受金戻入分の財源も確保していくべきところ、この部分の財源も確保できていない。
- ・当面 5 年間の財政状況について、黒字だけでは不十分で資産維持費、長期前受金戻入相当額もどのように確保していくかが検討課題の 1 つ。どの程度黒字を確保する必要があるか目標を立てないと将来の更新財源が確保できない。
- ・当初 10 年間の試算では、国・県からの財政支援もあり、企業債残高が減少しているが、10 年後以降は、企業債残高が急増することとなっている。それは、水道料金収益による内部留保がしっかり確保できていないことを意味していると考える。
- ・今回の試算では、資金期末残高が大幅に減少していく見込みとなっており、内容の分析が必要である。
- ・収益的収支の悪化を改善するためには、費用を下げるか、水道料金収入を確保するかの 2 択になる。まず、費用の削減がどの程度可能か明確に示し、企業団としてあらゆる努力をしたうえで、どうしても収益的収支の悪化が避けられないのであれば、収益的収入の確保に向けて議論をしなければならない。

以上